

令和4年（2022年）以降の科学技術研究調査に向けた見直しの概要

調査見直しの主な内容

- 1 科学技術に関する政策的動向への対応
 - ・ 特定目的別研究費として、新たに「A I分野」「量子技術分野」「バイオテクノロジー分野」に関する研究費を把握
 - ・ 研究開発を実施することを目的として、大学及び研究開発法人が出資した会社を調査対象に追加
 - ・ 外部から受け入れた研究費及び外部へ支出した研究費における「海外」区分に「政府」及び「民間非営利団体」を追加
 - ・ 調査票乙及び調査票丙における外部から受け入れた研究費のうち、「会社」区分の更問として「共同研究費」「受託研究費」「寄附金」の内訳を追加
 - ・ 調査票甲及び調査票乙における「研究者の専門別内訳」の「数学・物理」を「数学」と「物理」に分割
- 2 国際標準（フラスカチ・マニュアル）等への対応
 - ・ 研究関係従業者数の内数として、「労働者派遣法に基づく派遣労働者」を追加
 - ・ 「人件費」に含めて調査している「派遣労働者に係る経費」を「その他の経費」の内数として把握
 - ・ 有形固定資産の購入費の内訳のうち、「土地・建物など」を「土地」と「建物など」に分割
- 3 その他
 - ・ 総務省及び経済産業省が所管する産業横断的な基幹統計調査（経済構造実態調査、経済産業省企業活動基本調査及び科学技術研究調査）について、令和4年から同一名簿・同一調査期日で同時に実施することに伴い、調査期日を3月31日現在から6月1日現在に変更し、調査間で重複する調査事項のデータを共有化することにより企業の重複回答を是正
 - ・ 調査組織体の名称、所在地等は6月1日現在に変更となるが、研究費や研究者数については、従来どおり（3月31日現在又はこの直近の決算日から遡る1年間）把握

今後のスケジュール

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 令和3年（2021年） | 調査計画の決定
基幹統計調査の変更に向けた申請手続 |
| 令和4年（2022年） | 見直し後の調査実施 |